

1. 件名

三菱原子燃料株式会社による加工施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する面談

2. 日時

令和3年12月10日（金）16時30分～17時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、有田安全審査官、内海安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他4名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、三菱原子燃料株式会社（以下「三菱原子燃料」という。）の設計及び工事の計画の認可（以下、「設工認」という。）申請書の内容について、12月9日の原子力規制検査の結果を踏まえ、設工認申請対象設備のうち、変更区分を「変更なし」と区分して申請した分析設備の変更区分の設定に係る考え方を説明するよう求めた。

（2）三菱原子燃料より、変更区分を「変更なし」としていた分析設備については、設工認を申請するに当たって更新工事、改造工事を実施しない設備であるとの回答があった。

6. 配布資料 なし